

京都都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成24年度推進状況

基本方針／施策目標／施策の方向／推進施策	実施事業数
【基本方針1 消費生活の安心・安全】	
施策目標1 安全な消費生活環境の確保	
施策の方向(1) 安全な商品等の確保	
推進施策1 商品等の安全性の確保	17
推進施策2 使い、住み続けるための安全性能の確保	18
施策目標2 商品等を選択できる環境の整備	
施策の方向(2) 商品等に関する情報の適正化	
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	5
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1
施策の方向(3) 商品等の安定的な供給の確保	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	5
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4
施策目標3 消費者被害の救済	
施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化	
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	7
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1
施策の方向(5)各種相談事業の実施及び連携の強化	
推進施策9 各種相談事業の実施	13
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	2
施策目標4 消費者被害の防止	
施策の方向(6) 不適正な取引行為への対応	
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	1
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	2
施策の方向(7) 消費者被害を防止する仕組みづくり	
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	2
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	6
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	15
【基本方針3 消費者の自立支援】	
施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	14
推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	8
推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	16
施策の方向(9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	
推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	4
推進施策20 抱点施設等における学習活動への支援	198
【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】	
施策目標6 新たな消費生活モデルの形成～京都固有の生活文化の継承と発展～	
施策の方向(10) 環境との調和を目指す消費者の育成	19
推進施策21 食に関する学習機会の提供	24
施策の方向(11) 消費者行動の足掛	
推進施策22 環境に配慮した消費者行動の足掛	12
推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	12
施策目標7 新たな消費生活モデルの形成～京都固有の生活文化の継承と発展～	
施策の方向(12) 消費者行動の足掛	
推進施策24 消費者行動の足掛け	15

京都市消費生活基本計画（第2次計画） 平成24年度推進状況

基本方針1 消費生活の安心・安全
●施策目標1 安全な消費生活環境の確保
★施策の方向 (1)安全な商品等の確保
推進施策1 商品等の安全性の確保

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課
繊維製品の品質試験及び研究	繊維製品の故障原因究明に際し、赤外分光分析、エネルギー分散型X線分光分析等の機器を活用して分析を行い、対策を指導	技術指導（鑑定等）件数 929件	継続	産業観光局 産業技術研究所	
食品衛生監視員による飲食店等の監視指導	食品衛生法に基づき、保健センター等に配置されている食品衛生監視員が、食品関係営業者に対して、飲食店等の許可、監視指導及び自主的な衛生管理推進の啓発を行いうとと共に、京都市市中いる卸売市場や市内で製造・流通・販売され、また、一般消費者に対する知識を普及啓発	監視指導件数 84,123件（平成23年度 84,346件） 食品関係営業施設数 39,545件（平成23年度 39,274件）	継続	保健福祉局 保健医療課	
食鳥検査の実施	食鳥処理（と殺から内臓摘出までの解体処理）の際に生体の状況や内臓等について必要な検査を行うとともに解体処理場等の監視指導を実施する。これで、食鳥の肉、内臓等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民に安全な食鳥肉を提供	監視指導件数 313件（平成23年度 383件） 食鳥検査件数 633,270件（平成23年度 693,794件）	継続	保健福祉局 保健医療課	
BSE検査の実施	中央卸売市場第二市場（と畜場）にて解体処理される牛について牛海绵状脳症の判定検査を行ない、牛海绵状脳症に感染した牛由来の食肉等を市場に流通させないようにする。	BSE検査件数 11,634件（平成23年度 9,677件）	縮小	保健福祉局 保健医療課	
生食用食肉取扱い制度及び事業者からの依頼検査付	生食用食肉取扱い制度を把握するとともに、生食用食肉の適切な取扱いを行う。また、生食用食肉を取り扱う食品等事業者による更なる自主衛生管理を促進するため、国の規格基準で定められた腸内細菌科菌群の検査について検査体制を整備し、事業者からの依頼検査を受付	生食用食肉取扱届出施設数 40施設	継続	保健福祉局 保健医療課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績			25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
		監視件数	抜取検査検体数	施設			
北海道で発生した食中毒事件を受けて、市域の浅漬けやカツト野菜等を製造する施設及び大量調理施設に対する緊急立入検査	中央卸売市場第一市場 農産物 中央卸売市場第一市場 水産物 中央卸売市場第二市場 畜産物(全頭検査) 市内小売店等 加工食品等	108検査 33検査 11,634検査 126検査	終了		保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
衛生環境研究所において、食品の放射能検査を実施			継続		保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
京・食の安全衛生管理制度認証制度	食品関係事業者の自主的な衛生管理を推進することにより、市民や京都を訪れる観光客を目的とし、「京みやこ」・食品安全を確保することを認証する「京みやこ」・食品安全衛生管理制度」を、平成18年度に創設	認証施設 93施設 (平成23年度 82施設)			継続	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
衣類、家庭用洗浄剤等の試買検査及び施設の監視指導	衣類や塗料等の家庭用品による市民の健康に係る被害を未然に防ぐために、規制対象家庭とともに、有害物質の検査を行いうとともに、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行なう。	監視件数 試買検査件数 検査件数 違反件数	385件 (平成23年度 383件) 638検査 (平成23年度 633検査) 666件 (平成23年度 661件) 0件 (平成23年度 1件)		継続	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
薬事法に基づく医薬品販売業者に対する監視指導	医薬品店舗販売業を所管し、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行なう。	監視実績 店舗販売業 特例販売業	218件 (平成23年度 326件) 21件 (平成23年度 39件)		継続	保健福祉局 生活衛生課	保健福祉局 生活衛生課
毒物及び劇物取締法に基づく販売業者及び業務上取扱者の監視指導	毒物劇物の流通や使用時ににおける危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び取扱いをするよう指導	監視実績 毒物劇物業務上取扱者 ※毒物劇物業務上取扱者：府から本市による立入実施年数	211件 (平成23年度684件) 31件※(平成23年度ー) ※毒物劇物業務上取扱者：府からの権限移譲により、平成24年		継続	保健福祉局 生活衛生課	保健福祉局 生活衛生課
環境衛生監視員による生活衛生関係営業施設の衛生監視指導	生活衛生関係営業施設(旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所)について、法、要領等に基づいた許可、検査確認、届出受理業務を行う。また、当該営業施設については環境衛生監視員が立入監視を行い、法規制の遵守、衛生管理の徹底を指導し、利用者(市民)の安全を確保	監視指導件数 旅館業 興行場 公衆浴場 理容所 美容所 クリーニング所	1,149件 (平成23年度 1,306件) 63件 (平成23年度 76件) 400件 (平成23年度 371件) 677件 (平成23年度 654件) 1,553件 (平成23年度 1,547件) 1,179件 (平成23年度 1,129件)		継続	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
		監視指導件数				
興行場、百貨店等特定建築物の衛生監視指導	特定建築物（興行場、百貨店等）所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査するなどもとに、空気環境等の現場測定結果を基に所持者等に対し、適正な維持管理を指導する者の健康の保護のため、当該建築物を利用する。	監視指導件数 興行場 百貨店 店舗 事務所 学校 旅館 その他	15件（平成23年度） 17件（平成23年度） 40件（平成23年度） 81件（平成23年度） 37件（平成23年度） 101件（平成23年度） 18件（平成23年度） 12件） 19件） 37件） 57件） 31件） 101件） 17件）	継続	保健福祉局 生活衛生課	
大規模建築物等の防災対策指導の実施	高層建築物や大規模特殊建築物について、防火対策に合理性や整合性を求める必要があるほか、建築基準法令による規制以上の行政指導を付加することにより、より良い建築計画とすることが望ましい。このため、都市計画局（建築指導部建築指導課、建築審査課）及び消防局が建築主と協議を行い、建築防災計画書を作成させる。	建築物防災計画書作成の協議件数 既存の建築物防災計画書の一部変更協議件数 (平成23年度)	9件 3件 8件 10件)	継続	都市計画審査課 建築審査課	
貯水槽水道への指導	設置者に対して貯水槽水道の管理について指導、助言及び勧告	貯水槽水道戸別調査件数	556件	継続	上下水道局 給水課	
学校給食に使用する食材の放射能検査	水道原水及び水道水中の放射性ヨウ素及び放射性セシウムの測定	水道事業、地域水道事業及び水道水について、個別の放射性物質の濃度を測定することができるゲルマニウム半導体検出器を用いて、放射性ヨウ素（ヨウ素131）及び放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137）の濃度を測定	平成24年8月から、「京都市原子力発電所事故対応暫定計画」に基づき、水道事業、地域水道事業及び水道原水及び水道水について、放射性物質の濃度を測定した結果、すべて、不検出（検出限界未満）であった。	充実	上下水道局 第1課	
		福島、宮城、茨城、群馬、栃木、千葉県から入荷する学校給食用の農作物、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県から入荷する水産物、及び牛乳について、随時、衛生環境研究所において放射能検査を実施し、基準値を超える物資が学校給食に使用されることがないよう措置を講じる。	対象地域産の食材を使用する際には、隨時検査を実施し、検査結果をホームページ上で公表した。	継続	教育委員会事務局 体育健康教育室	

推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
京都市細街路対策事業	平成22年度から全市を対象に実施している「狭い道路整備事業」を拡充し、平成24年度7月から、木造密集市街地に多く存在する袋路の2方向避難経路整備費助成事業： 助成件数22件、助成額412千円	狭い道路整備事業： 助成件数21件、助成額964千円 緊急避難経路整備費助成事業： 助成件数22件、助成額412千円	継続	都市計画局 建築指導課	
建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条に基づき、建築物の耐震改修の計画を認定。	認定件数 1件（平成23年度 4件）		継続	都市計画局 建築審査課	
木造住宅耐震診断士派遣事業	木造住宅耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断を実施。	申込者負担金：2,000円 利用実績 179件（平成23年度 211件）	充実	都市計画局 建築安全推進課	
京町家耐震診断士派遣事業	京町家耐震診断士を派遣し、京町家の耐震診断を実施。	申込者負担金：5,000円 利用実績 98件（平成23年度 77件）	充実	都市計画局 建築安全推進課	
木造住宅耐震改修計画作成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の90% 補助限度額：1棟当たり15万円 利用実績 84件	継続	都市計画局 建築安全推進課	
木造住宅耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円 利用実績 48件（平成23年度 33件）	充実	都市計画局 建築安全推進課	
京町家等耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された京町家等を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり90万円 利用実績 10件（平成23年度 3件）	充実	都市計画局 建築安全推進課	
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	耐震性が確実に向上する様々な工事を補助対象としてあらかじめニユース化。木造住宅を対象的に、メニューに該当する耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の90% 補助限度額：1戸当たり60万円（メニューごとに限度額あり） 利用実績 602件	充実	都市計画局 建築安全推進課	
分譲マンション耐震診断助成事業	分譲マンションを対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 3件（平成23年度 0件）	継続	都市計画局 建築安全推進課	
分譲マンション耐震改修計画作成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 0件	継続	都市計画局 建築安全推進課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
		実績	目標			
分譲マンション耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを助成工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円、かつ1棟当たり4,800万円 利用実績：0件（平成23年度 1件）		継続	都市計画局 建築安全推進課	
特定建築物耐震診断助成事業	緊急輸送道路等の沿道の建築物や、病院、避難所等、災害時に防災拠点となる建築物を対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績：3件（平成23年度 5件）		継続	都市計画局 建築安全推進課	
特定建築物耐震改修計画作成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の100% 補助限度額：1棟当たり300万円 利用実績：0件		継続	都市計画局 建築安全推進課	
特定建築物耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり2,000万円 利用実績：0件		継続	都市計画局 建築安全推進課	
吹付けアスベスト除去等助成事業	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物を対象に、分析調査費用や除去等（除去、封じ込み）の工事費の一部を助成	①分析調査事業 補助率：100%，補助限度額：25万円 利用実績：6件（平成23年度 7件） ②アスベスト除去等事業 補助率：3分の2、補助限度額：100万円 利用実績：0件（平成23年度 3件）		継続	都市計画局 建築安全推進課	
分譲マンション健て精英・大規模修繕アドバイザー派遣事業	分譲マンションが常に優良な住宅stownとして維持され、又は更新されるることによつて、良好な景観形成の促進に寄与することを目的的に、建て替え又は大規模修繕を行おうとする分譲マンションの管理組合に対して、その進め方にについての助言を行う専門家を派遣	派遣回数：34回		継続	都市計画局 住宅政策課	
分譲マンションアフターフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が暮らしやすい良好な住宅stownの形成及び安心して暮らせるすまいづくりの推進を目指すことを目的として、分譲マンションの共用部のバリアフリー改修を行う者に対し、その経費の一部を助成	助成件数：10件		継続	都市計画局 住宅政策課	
鉛製給水管取替工事助成金制度の実施	市民が宅地内の水道メーターから蛇口までの間にある鉛製給水管を鉛以外の材質に取り替える際に、工事費の一部を助成	鉛製給水管取替工事助成金制度の利用促進を図るため、市民しんぶん等でPRを行い、制度の対象となる市民には「鉛製給水管ご使用のお知らせ」を葉書で発送し、戸別訪問も実施した。 (実績58件／2,549千円)		継続	上下水道局 給水課	

● 施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備
★ 施策の方向（2）商品等に関する情報の適正化
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
		実績	目標			
家庭用品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用具安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及ぼ取引の適正化に関する法律に基づく販売業者への立入検査等	地方分権第2次一括法の平成24年4月からの施行に伴う府知事から市長への事務の移譲を受け、家庭用品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用具安全法、ガス事業法及び取引の適正化に関する法律に基づく販売業者に対する立入検査等を実施	販売業者への立入検査等 家庭用品質表示法 消費生活用製品安全法 電気用具安全法 ガス事業法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく販売業者に対する立入検査等	3事業所 3事業所 0事業所 0事業所	継続	1 消費生活センター	文化市民局 消費生活センター
青果・水産物の品質表示に係る事業者指導	食品表示を規定する法律に基づき、表示が適正でない食品の流通を未然に防止し、業界が一丸となって安心・安全な食品の流通に心掛けるよう指導、啓発を行う。	○青果及び水産物食品安全管理委員会による研修会の実施 開催日 3月12日 テーマ 食品企業としての原材料への取組み 出席者数 78名 開催日 3月15日 テーマ 水産物放射性物質調査等について 出席者数 42名	3事業観光局 中央卸売市場 第一市場	継続		
牛肉・豚肉の流通に係る事業者指導	消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため、市場に行わされているかなどの点を中心にして適切に指導する。また、卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行いう。	・卸売業者及び購買参加者に対しての適正表示の指導（随時） ・取引の方法等に関する指導（随時）	3事業観光局 中央卸売市場 第二市場	継続		
計量に関する検査、指導の実施	適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。	定期検査実績 検査器器物数 合格器器物数 不合格器器物数 量目検査実績 検査件数 不正件数 7,601個（平成23年度 7,589個（平成23年度 12個（平成23年度 959件（平成23年度 21件（平成23年度 7,972個 7,936個 36個 1,646件 31件）	3事業観光局 計量検査所	継続		
栄養表示等の指導・食料品の健康保持増進法第32条の2に基づく指導	栄養表示基準に基づく指導・健康増進法第32条の2に基づく指導を行う。	64件 87回（平成23年度154件 205回）	保健福祉局 保健医療課	継続		

推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
商品等の表示・包装基準の調査・指導	<p>商品等を購入し、また使用・利用する際に、必要な情報が得られ、その内容等を誤認することを防止するため、「商品等表示基準」、「単位価格表示基準」、「包装基準」を定めており、これら3つの基準の遵守に向けて、調査、指導等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品等表示基準による相談があり、商品等表示基準に基づきそのつど回答。 単位価格表示基準による相談があり、商品等表示基準に基づきそのつど回答。 包装基準による相談があり、包装基準に基づきそのつど回答。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品等表示基準による相談があり、商品等表示基準に基づきそのつど回答。 単位価格表示基準による相談があり、商品等表示基準に基づきそのつど回答。 包装基準による相談があり、包装基準に基づきそのつど回答。 	継続	文化市民局 消費生活センター	

★ 施策の方向（3）商品等の安定的な供給の確保
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局（区）・課
京都市環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及	中小企業の環境経営の取組を促進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISOの趣旨をいかし、取組内容をより分かりやすく、かつ容易にした規格であるKESの普及促進のため、セミナーを開催し、新たに認証取得する企業を広げる。	・市内KES認証取得事業者数953件 ・環境マネジメントセミナー開催1回 (平成25年1月30日 KES環境機構と共催受講者数62名) ・KES導入講座開催1回 (平成24年7月3日 受講者数32名)	継続	環境政策局 環境管理課	
ソーシャルビジネス支援事業	ビジネスとして収益性を確保しつつ社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」について、人材育成セミナーによる担い手の育成及び認証等による相談を図る。	○人材育成セミナーの実施 25回 530名	充実	産業観光局 産業振興課	
商店街等支援事業	商店街等が実施するアーケードや街路灯などの施設整備事業、活性化計画策定や魅力アッシュアップに向けたソフト事業により支援を行う。	○商店街等環境支援事業(17件) ・施設設置・改修事業補助 ・空き店舗対策事業補助 ・商業カード強化支援事業(15件) ・商店街・小売市場活性化整備計画事業 ・社会課題対応商業活性化事業補助 ・地域の魅力アップ貢献事業補助 ○商店街路灯電力料補助(111商店街)	16件 1件 2件 3件 4件 6件	継続	産業観光局 産業振興課
商店街路灯LED化推進事業	商店街路灯の光源を消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球へ交換する商店街に対し、その費用の一部を補助	○補助金交付 111商店街		継続	産業観光局 産業振興課
京の旬野菜の販売促進、減農薬・減化学肥料栽培の指導	市内で生産される旬野菜の中で多く栽培されているものとともに、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保する。また、最も栄養価の高い旬の時期の野菜を市民に供給する体制を整備するとともに、旬野菜のPRやレシピ等の配布による食生活の実践を推進して、市民のエコで健康な食生活の実践を推進	・京の旬野菜認定生産者数(3月末現在) 701戸 (平成23年度 683戸) ・残留農薬分析(8品目8検体)を委託により実施 ・直売所の設置 ・太秦天神川駅、二条城前駅、東野駅、京都電鉄三条駅、京福電鉄北野白梅町駅、北大路商店街、街角マルシェ(伏見・力の湯)販売促進キャンペーン(7~8月、11月~12月)		農業振興課	産業観光局 農業振興課

推進施策 6 生活必需品の安定供給と適正な価格形成の確保

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課
生活必需品に関する情報の収集及び提供	生活必需品の価格の動向や需給の状況について生活必需品の情報収集・提供及び緊急時等の価格の調査を実施	生活必需品の価格動向等により情報収集を行うとともに、消費生活総合センターホームページとしてリソース集を掲載	継続	文化市民局 消費生活総合センター	
せり人等に対する講習	市場の重要な機能の一つである価格形成を担うせり人、補助せり参加人、売買参加者に対して、登録等の更新時に講習会を実施し、法令にのつとつた公正・公平な取引が行われるよう意識を高める。	○補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 6月14日 出席者数 94名 ○せり人登録更新講習会 実施日 7月18日 出席者数 25名 ○売買参加者の補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 11月16日 出席者数 1名	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
卸売業者に対する業務検査	卸売業者の業務又は財産の状況等を検証し、業務運営の適正化と財務の健全化を図る。	○業務検査の実施 実施日 2月25日、26日、3月5日、6日 検査対象 青果部卸売業者2社	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
せり人等に対する講習、卸売業者に対する業務検査	入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるよう、市場取引に關して業者への指導監督等を行いう。また、卸売業者に対する業務検査を実施し、業務監督を行いう。	・卸売会社業務検査 1社1回（平成24年度 1社1回） ・せり取引時ににおける監視（常時） ・販売原票等の書類確認（常時） ※せり人等に対する講習について、せり人登録の更新時及び条例・規則等の改正時に随時実施（直近では、せり人登録更新講習会を平成20年度に実施）	継続	産業観光局 中央卸売市場 第二市場	

基本方針2 消費者被害の救済及び防止

●施策目標3 消費者被害の救済

**★施策の方針 (4) 被害の救済のための機能強化
相談施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備**

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
消費者月間啓発ポスターの掲示	消費者月間(5月)に合わせて、消費生活相談窓口の周知ポスターを作成し、市バス・地下鉄車内及び京都市広報板等に掲示	掲示期間 5月16日～5月31日 発行部数 12,200部	終了	19	文化市民局 消費生活総合センター
地下鉄駅構内等への消費生活総合センター案内広告の掲示	消費生活総合センター案内広告を平成22年度に引き続き地下鉄駅構内等に掲示	1 地下鉄烏丸御池駅ホーム電照広告 (掲出期間：4月1日～3月31日) 2 地下鉄烏丸御池駅構内電照広告 (掲出期間：4月1日～3月31日) 3 地下鉄烏丸御池駅臨時シート貼り広告 (掲出期間：4月1日～3月31日) 4 市バス側面(中型外側)広告 (掲出期間：4月1日～3月31日) 5 市バス車内電照広告(多重債務相談窓口周知広告) (掲出期間：4月1日～3月31日)			文化市民局 消費生活総合センター
消費者啓発物品の作成	出前講座や区民まつり等、市民が多く集まる場で配布するため、相談窓口周知用啓発物品等を作成	作成物品・作成個数 ・ポケットティッシュ ・マーカー3色セット ・カバー付き付箋メモ ・2色ボールペン ・シャープペン ・クリアファイル ・絆創膏(プラケース入り) ・ECOクーラーレジバagg ・おこづかい帳小・中学生用 ・ミニホワイトボード	3,000個 1,000個 5,000個 3,000本 3,000本 10,000枚 4,000個 200袋 各5,000部 2,000個	19	文化市民局 消費生活総合センター
消費生活相談体制の強化	複雑化・高度化する相談内容に消費生活専門相談員が適切に対応できるよう、相談員の総合的な資質の向上に努めるとともに、相談件数に対する対応する相談員の増加が見込まれる相談員を図るために、相談員の増員を行った。 ①法律事例研究会(12回) ②消費者トラブルに関する研修会(2回) ③民法に関する基礎的知識を深める研修会(15回)	1 消費生活専門相談員の増員 平成23年4月に、消費生活専門相談員を新たに1名採用した(10名→11名)。 2 消費生活専門相談員に対する研修の充実 ・国民生活センター研修への派遣 ・各種専門家を講師とする研修の開催 ・法律事例研究会(12回) ②消費者トラブルに関する研修会(2回) ③民法に関する基礎的知識を深める研修会(15回)			文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
消費者の相談機会の拡充	消費者が相談できる機会を増やすため、消費生活相談時間の拡充、消費生活総合センター（土・日・祝日）の電話相談や、消費者が相談しやすい環境の整備に努める。	<p>1 相談時間の延長 従来、消費生活相談を実施していないかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、平成23年5月から相談を実施した。 相談件数 8,047件（平成23年度 8,380件） うち拡充時間帯の件数 1,572件（4月～3月）</p> <p>2 土・日・祝日電話相談の実施 土曜日、日曜日及び祝日（年末年始を除く。）の電話による消費生活相談業務を、NP0法人京都府消費生活有資格者の会に委託し、午前10時から午後4時まで、電話による市民からの相談に応じている（京都府と共同で開設）。 開設日数 114日、受付件数 1,115件 1日平均受付件数 9.8件 (平成23年度開設日数 116日、受付件数 1,267件)</p> <p>3 インターネットによる相談の実施 様々な障害のために、電子メールによる消費生活相談が困難な市民のために、電子メールによる相談を実施している。相談件数 96件（平成23年度 78件）</p>		継続	文化市民局 消費生活総合センター
多重債務専用ダイヤル 弁護士による多重債務特別相談	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談員の債務状況について事情を聴き取りし、具体的な解決方法等について情報提供していく。 受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施	消費生活相談と同様、従来、消費生活相談を実施しているかたから午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、平成23年5月から相談を実施した。 相談件数 410件（平成23年度 514件）	毎月第1、第3、第5水曜日の夜間及び第2、第4水曜日の昼間 相談件数 66件（平成23年度 104件）	継続	文化市民局 消費生活総合センター
推進施策8 相談内容の高度化への対応		24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
		(弁護士による法律指導及び助言) 消費生活相談員が行う日常の相談業務の中で、弁護士が高度な法律知識が必要な案件に対し、弁護士が助言を行う。 (京都都市消費者サポートチーム) 相談業務の遂行に当たり、解決が困難又はあって、せん不調に終わる可能性が高い案件について、相談の早期解決を図る。	(弁護士による法律指導及び助言) 月4回(週1回)、年間48回、午前10時～正午 相談件数 282件（平成23年度 215件） (京都市消費者サポートチーム) 実施案件2件（平成23年度3件） うち、あせん不調1件	継続	文化市民局 消費生活総合センター

★ 施策の方向（5）各種相談事業の実施及び連携の強化
推進施策 9 各種相談事業の実施

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課
無料法律相談	日常生活の中で発生するあらゆる法律問題に応じることによる相談に応じることによる市民が抱える民事問題等の解決の促進する法律や司法制度の理解を促進する。	○消費生活総合センター 毎週月・火・木・金曜日 午後1時15分～午後3時45分 夜間相談 每月第2・4水曜日 午後6時～午後8時 ○区役所・支所 毎週水曜日 午後1時15分～午後3時45分 相談件数 9,370件 (平成23年度 9,270件)	継続	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所 地域力推進室	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所
交通事故相談	交通事故の被害者や加害者を対象に、損害賠償に関する助言や情報提供)を中心とした必要な情報の提供や助言を実施	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 相談件数 181件 (平成23年度 201件)	継続	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所
市政一般相談	市民から寄せられる市政に関する意見・要望・苦情・相談・問合せに応じる。	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 ○区役所・支所 相談件数 61,480件 (平成23年度 66,384件)	継続	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所 地域力推進室	文化市民局 消費生活総合センター各区役所・支所 地域力推進室
自死遺族・自殺予防専用電話の設置	自死により親しい人を失つたつらさや悩みを抱えている遺族の思いに耳を傾け、自死遺族の孤立を防ぐとともに不安を軽減するための電話相談を実施。	○受付：毎週火曜日の午前9時～正午及び毎週木曜日の午後1時～4時 (祝日及び年末年始を除く。) ○相談件数：172件 (平成23年度 135件)	充実	保健福祉局 こころの健康増進センター	保健福祉局 こころの健康増進センター
こころの健康相談	家庭や職場でのこころの悩み、精神障害者の社会参加、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、社会的ひきこもり等に関する様々な電話相談を実施。	○受付：午前9時～正午及び午後1時～4時 (土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。) ○相談件数：4,911件 (平成23年度 4,258件)	継続	保健福祉局 こころの健康増進センター	保健福祉局 こころの健康増進センター
精神障害者法律相談	精神障害者やその家族等からの法律相談を弁護士が受けている。	○受付：第2・第4木曜日の午後1時30分～4時30分 (「こころの相談電話」での予約が必要。) ○相談件数：38件 (平成23年度 35件)	継続	保健福祉局 こころの健康増進センター	保健福祉局 こころの健康増進センター
成年後見支援センターの設置・運営	本市における高齢者の権利擁護推進を図るための専門施設である「長寿すこやかセンター」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談から制度利用に至るまでの一貫した支援を行う人材また、「市民後見人」として養成・確保し、今後、増加が見込まれる認知症高齢者等の制度利用促進と共に、利用者の経済的負担の軽減を図る。	・相談件数：525件 ・市民後見人養成講座受講者数：24名 (受講定員25名、応募者数93名) 講座期間：平成24年10月19日～平成25年3月15日	継続	保健福祉局 長寿介護課	保健福祉局 長寿介護課

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室・課
栄養相談指導	保健センターにおいて栄養相談・指導を実施	保健センターにおいて個別に合わせた栄養相談・指導を行っている。 2,776回 30,673人（平成23年度 2,552件 30,338人）	継続		保健福祉局 保健医療課
医療安全相談の実施	各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全に応じて医療機関へ相談等により医療安全に対する市民からのお問い合わせを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。	相談件数 540件（平成23年度 592件）	継続	10 15	保健福祉局 医務審査課
京町家なんでも相談	(公財) 京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、セシター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施	相談件数 688件（平成23年度 821件）	継続		都市計画局 都市づくり推進課
建築相談の実施	建築物等に関連する様々な相談に対し、建築に関する専門の相談員（一級建築士）による相談を実施	毎週木曜日実施 相談件数 117件（平成23年度 79件）	継続		都市計画局 建築審査課
すまいよろず相談 (京都安心すまいづくり推進事業)	すまいにに関する様々な相談に応じる京都市の総合的な相談窓口を、京都市すまい体験館による相談、専門相談、電子メール相談、訪問相談、出前相談の5種類がある。	相談件数 一般相談 1,135件（平成23年度 576件） 電子メール相談 20件（平成23年度 19件） 専門相談 243件（平成23年度 249件） 訪問相談 1件（平成23年度 4件） 出前相談 0件（平成23年度 1件）	継続		都市計画局 住宅政策課
京都市居住支援協議会 による高齢者の住まいの相談会	不動産関係団体、福祉関係団体等と平成24年9月に設立した京都市居住支援協議会において、高齢者の住まいや住み替えに関する相談会を実施	相談件数12件	継続		都市計画局 住宅政策課

推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・室・課
京都府、京都府警察、京都弁護士会等の関係機関との会議の定期的開催	悪質な事業者への対応強化や迅速な被害救済を図るため、京都府、京都府警、京都弁護士会等関係機関との会議等を定期的に開催	<ul style="list-style-type: none"> ・合同事例研究会6回（京都府主催） ・苦情処理研修協議会6回（京都府主催） ・ヤミ金対策連絡協議会2回（京都府弁護士会主催） ・京都府多重債務問題関係機関対策協議会1回（京都府が事務局） 構成団体：京都府、京都市、京都府警察、京都弁護士会 その他19の機関、団体 	継続	文化市民局 消費生活総合センター	
各種団体が実施する相談事業に対する後援	本市の各種相談業務に資する事業に対して後援名義の使用を許可し、市民の相談機会を拡充	後援名義使用許可数 14件（平成23年度 15件）	継続	文化市民局 消費生活総合センター	

● 施策目標 4 消費者被害の防止
★ 施策の方向 (6) 不適正な取引行為への対応

推進施策 1 1 事業者に対する指導等の強化		事業名		事業概要		24年度の取組状況・実績		25年度実施予定		関連推進施策		担当局(区)・課室・課	
不適正な取引行為に対する事業者指導		京都都市消費生活条例に基づき、不適正な取引行為を行なう事業者に対し指導のうえ、是正を求める、改善が見られない場合は勧告及び公表を行う。		指導、勧告、公表件数 0件（平成23年度 0件）その他 口頭による指導 9件 京都府等他団体と共同による指導等		25年度実施予定 継続		文化市民局 消費生活総合センター					
推進施策 1 2 適正な取引行為の徹底													
事業名		事業概要		24年度の取組状況・実績		25年度実施予定		関連推進施策		担当局(区)・課室・課			
事業者団体との協議		事業者の不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者団体と協議		事業者団体の訪問に対応し、相談受付状況を伝えるとともに、勧誘方法等について協議を行つた。 対応件数 3件（平成23年度 2件）		継続		文化市民局 消費生活総合センター					
事業者による自主行動基準策定の推進		不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者による自主行動基準の策定を推進		事業者の訪問に対応し、相談受付状況を伝え、勧誘方法等の意見交換をする。また、自主行動基準策定について聴き取りを行う。 訪問対応件数 147件（平成23年度 141件）		継続		文化市民局 消費生活総合センター					
推進施策 1 3 取引行為に関する制度の検討													
事業名		事業概要		24年度の取組状況・実績		25年度実施予定		関連推進施策		担当局(区)・課室・課			
「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」の全戸配布		「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」を作成し、市民しんぶん区版7月15日号挿み込み広告と同時に全戸配布することにより、不招請勧誘による消費者被害を防止		配布枚数 約620,000枚		縮小		文化市民局 消費生活総合センター					
消費生活条例施行規則の改正		同施行規則第2条別表に掲げる不適正な取引行為として、「不招請執よう勧誘」及び「拒絶後の勧誘」を追加 に「意思確認のない勧誘」を追加		・平成24年8月1日施行		終了		文化市民局 消費生活総合センター					

★ 施策の方向（7）消費者被害を防止する仕組みづくり
推進施策 14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
		自主回収着手報告書受理件数 (平成23年度 24件)	29件			
食品の自主回収の公示 に関する条例に基づき、事業者から食品の自主回収に係る報告があつた場合に、ホームページに掲載	ホームページに悪質商法・職員偽装・窃盗事件に対する注意を掲載	ホームページに掲載中		継続	継続	上下水道局 お客様サービス推進室
推進施策 15 關係機関、団体との連携の推進						
事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
消費生活行政推進会議 (府内会議)	消費生活基本計画に掲げる施策について、相互に連携し、調整を行うことにより、総合的な効果的な推進を図ることも、計画の実効性を確保することを目的として設置	消費生活基本計画の平成24年度実施計画の策定及び平成23年消費生活状況の確認に当たり、関係課に出席を求め、協議した。 6月11日 8局区18課		継続	文化市民局 消費生活センター	
近畿相談担当者連絡会 議	相談業務の効果的推進、円滑な運営に資するため、近畿地域の消費生活センターの相談担当者が、相談事例等に開する情報を交換	近畿地区の都道府県及び政令指定都市との連携により、相談事例の研究や情報の共有を行った。 第82回 6月12日開催 第83回 9月11日開催 第84回12月11日開催 第85回 3月11日開催 会場：大阪府消費生活センターほか		継続	文化市民局 消費生活センター	
京阪神四都市事業者 指導担当者連絡会	事業者指導業務の効果的かつ円滑な運営に資するため、京阪神の四都市の消費生活センターの事業者指導担当者間で事業者指導に関する情報を交換	京阪神四都市における事業者指導担当者の連絡会に参加し、各都市における事業者指導の実績、事例等についての研究や情報の共有を行った。 1月10日開催 (堺市)		継続	文化市民局 消費生活センター	
「京都くらしの安心・ 安全ネットワーク」情 報交換会	広域化、複雑化、悪質化する消費者問題に迅速に対応し、消費者被害の未然防止、早期発見、早期救済を図るため、ネットワーク参加団体間の連携と情報交換、交流を促進。京都府消費者安全センターが事務局	・6月20日、京都テルサ会議室にて開催。		継続	文化市民局 消費生活センター	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
		実績	状況			
高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連携会議	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会をつくるため、関連団体とともに、市民等への普及啓発や成年後見制度の利用促進の検討を行い方等について検討を行なうとともに、市民等による社会を構築するたまごくらしの運営の推進などを図る。	3月25日に開催。 (議題) ・平成24年度の京都市の高齢者・障害者の権利擁護に関する取組状況について ・日常生活自立支援事業の実施状況について ・成年後見制度及び金錢管理制度について ・成年後見制度及び金錢管理制度について	3月25日に開催。 (議題) ・平成24年度の京都市の高齢者・障害者の権利擁護に関する取組状況について ・日常生活自立支援事業の実施状況について ・成年後見制度及び金錢管理制度について	継続	保健福祉局長寿福祉課	保健福祉局長寿福祉課
建築物安心安全実施計画推進会議	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担と協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行	7月25日に第3回京都市建築物安心安全実施計画推進会議を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに7回開催した。	7月25日に第3回京都市建築物安心安全実施計画推進会議を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに7回開催した。	継続	都市計画局建築安全課	都市計画局建築安全課
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり						
事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室・課
ごみ収集福祉サービス	ごみを集積場まで排出することが困難な要介護ごみを、高齢者等により排出された4種類の定期収集ごみを、自宅に出向いて直接収集	【利用世帯数の推移】 平成24年度当初2,152世帯 平成24年度末2,305世帯（153件増）	【利用世帯数の推移】 平成24年度当初2,152世帯 平成24年度末2,305世帯（153件増）	継続	環境政策局まち美化課	環境政策局まち美化課
学区の安心安全事業 継続応援ネット	学区の安心安全ネットワークを定着・発展させるため、「学区の安心安全ネット継続応援事業」として、防犯活動支援助物品（防犯用具）の貸出しを実施した。平成24年度貸出実績1件 「区民提案・共済型まちづくり支援事業予算」による補助金交付により、地域の防犯活動等を応援している。	・学区の安心安全ネット継続応援事業補助金を実施した。 ・防犯活動支援助物品（防犯用具）の貸出しを実施した。 ・24年度貸出実績1件 ・学区の取組などを紹介する「学区の安心安全ネット応援パンフレット」を作成した。	・学区の安心安全ネット継続応援事業補助金を実施した。 ・防犯活動支援助物品（防犯用具）の貸出しを実施した。 ・24年度貸出実績1件 ・学区の取組などを紹介する「学区の安心安全ネット応援パンフレット」を作成した。	継続	文化市民局くらし安全推進課	文化市民局くらし安全推進課
学生防犯ボランティア（京都府警察の登録制度、愛称ロックモンキーズ）の事業支援、合同啓発の実施、NPO等との連携による出前講座等を実施	学生防犯ボランティア（京都府警察の登録制度、愛称ロックモンキーズ）の事業支援、合同啓発の実施、NPO等との連携による出前講座等を実施	・NPOなどによる防犯・交通安全出前講座、学生防犯ボランティア・ロックモンキーズとの防犯合同啓発及び学生防犯活動事業補助金を創設した。	・NPOなどによる防犯・交通安全出前講座、学生防犯ボランティア・ロックモンキーズとの防犯合同啓発及び学生防犯活動事業補助金を創設した。	継続	文化市民局くらし安全推進課	文化市民局くらし安全推進課
くらしのみはりたい事業	悪質商法の被害防止、拡大防止を図るために、身近な地域において、「目配り」、「気配り」、「声掛け」による見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集	○くらしのみはりたい登録者「くらしのみはりたい」ステッカーを配布し、「京・くらしの安心安全情報」等の最新登録者数2,803名（平成23年度2,736名）	○くらしのみはりたい登録者「くらしのみはりたい」ステッカーを配布し、「京・くらしの安心安全情報」等の最新登録者数2,803名（平成23年度2,736名）	継続	文化市民局くらし安全推進課	文化市民局くらし安全推進課

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度 実施予定	関連 施策	担当局 (区) ・課 室
		25年度 実施予定	担当局 (区) ・課 室			
消費者月間講座『広げよう！見守りの輪』～高齢者を守るための実施	地域から孤立しがちな一人暮らしの高齢者を消費者トラブルから守るために、市民ボランティアや地盤の見守り活動による取組の一環として、関心のある市民を対象とした講座を行った。5月に開催	・消費者月間講座「『広げよう！見守りの輪』～高齢者を消費者トランティア(京・くらしのサポート)による寸劇・市民ボランティア専門相談員による消費生活講座(参加者約200名)・特別講演弁護士住田裕子氏	終了	18	文化市民局 消費生活総合センター	
民生委員・児童による相談援助活動	厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において、関係機関・団体やボランティアと協力しながら、福祉に関する相談・援助活動を行う。	・民生委員の各担当地域において、高齢者、障害のある方、児童をはじめ、地域の福祉にまつわる相談・支援を実施している。 ・相談・支援件数	継続		保健福祉局 地域福祉課	
日常生活自立支援事業	京都市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分なため福祉サービスを十分に利用できないう方に對して、福祉サービスの利用制度として、同事業的な金銭管理等を援助する制度として、同事業を実施	市内11区の区社会福祉協議会に配置されている18名の専門員が本事業の利用調整にあたり、273名(3月末時点)の生活支援員が支援計画に基づき、利用者宅等を定期的に訪問して、通帳・印鑑の保管や郵便物の管理等を行い、支援している。 新規契約者数 158件(平成23年度 144件) 利用者数 530名(平成23年度 502名)	充実	23	保健福祉局 地域福祉課	
認知症あんしんサポーター、認知症あんしんサポートリーダーの養成	地域や職場等での認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発のため、認知症あんしんサポートリーダー養成講師となる認知症あんしんサポートリーダーを養成	・認知症サポート養成者数 6,615人 ※延べ43,102人 ・認知症あんしんサポートリーダー養成者数 147人 ※延べ2,010人 ・認知症あんしんサポートアドバイス講座(認知症あんしんサポートのフォローアップ) 受講者 116人 登録者数 68人 ※延べ31人	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課	
老人福祉員制度	市長から委嘱され、主に一人暮らしの高齢者を訪問し、安否確認や話し相手となることなどによる活動を支援するため、9月に研修会を実施した。	一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等を行う老人福祉員の活動を実施した。	充実	23	保健福祉局 長寿福祉課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室・課
一人暮らしのお年寄り見守りサポートセンター事業	暮らしや仕事の場で、一人暮らしのお年寄り等への目配りを行い、サポートが必要な場合に地域包括支援セセンターへ連絡、相談する「一人暮らしのお年寄り見守りサポート」を募集	一人暮らしのお年寄り見守りサポートーーの募集を継続し、登録者数の増加促進を行った。また、平成24年度から新たに地域包括支援センターがサポートーー向けの学習会を開催した。 登録者数 13,677名	継続 23	保健福祉局長寿福祉課	
地域包括支援センター業務	福祉の専門職や看護師等の資格を有する相談員が相談に応じるとともに、各種サービスの紹介や利用申請手続を含む関係機関との連絡調整等、高齢者の総合的に支援	福祉の専門職により、高齢者やその家族、近隣に暮らす方が、大幅な増員、ITネットワーク等による周知・広報等を対象に訪問活動を行い、支援が必要な方の把握し、適切な支援に繋げた。	継続 23	保健福祉局長寿福祉課	
認知症高齢者等権利擁護推進事業	認知症高齢者等が成年後見制度を利用するために当たって、身寄りがないなど審査申立てを行った親族が多い、ない場合には、市長によることで市長申立てにてに限つて助成していた申立て費用及び後見人報酬について、市長申立て以外で実費負担が経済的に困難な方に対しても助成することにより、制度利用を促進	・成年後見市長申立て件数 100件 ・うち、高齢者86件、知的障害者9件、精神障害者5件 ・申立て費用支給件数 5件(134,930円) ・うち、市長申立て以外高齢者5件 ・後見人報酬支給件数 54件(10,855,975円) ・うち、高齢者：市長申立て29件(7,254,326円) ・障害者：市長申立て15件(1,664,649円) ・市長申立て6件(1,472,000円)	継続 23	保健福祉局長寿福祉課	
「高齢者にやさしい店」事業～認知症の人も安心して暮らせるまちづくり～	認知症等の市民が利用しやすい店のモデル項目の趣旨に賛同いた店に、「認知症サポーター養成講座」を受講のうえ、「高齢者にやさしい店」としての登録及びステッカー等の掲示をしてもらうことで、認知症等の高齢者が安心して買い物ができるまちづくりを推進	・平成24年度末の登録店舗数156店（平成23年度末123店） 1 「高齢者にやさしい店」事業の説明会を兼ねた認知症あんしんサポートーー養成講座の開催 ・7/11（水）19:00～20:30 2 左京区特別講座「認知症のこと」～地域でできる、私ができる～（フォローアップ講座の位置づけ・・登録店への声掛け） ・9/14（金）19:00～20:30 参加状況 12店舗 18名 参加→10店舗登録 ・左京区特別講座「認知症のこと」～地域でできる、私ができる～（フォローアップ講座の位置づけ） 3 左京区ホームページの更新 4 ふれあいまつりへの参加 7/29（日）みやこめつせにおいて左京区地域ケアのブースに出演	・2/13（水）19:00～20:30 参加状況 22店舗 28名 参加→20店舗登録（事前受講4店舗含む） ・2/13（水）19:00～20:30 参加状況 12店舗 18名 参加→10店舗登録 2 左京区特別講座「認知症のこと」～地域でできる、私ができる～（フォローアップ講座の位置づけ） ・9/14（金）19:00～20:30 参加状況 民生委員57名・老人福祉員49名・やさ店10名→2 店舗登録 一般区民等55名・包括行政等19名+α 3 左京区ホームページの更新 4 ふれあいまつりへの参加 7/29（日）みやこめつせにおいて左京区地域ケアのブースに出演	左京区役所支援課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度 実施予定	関連 施策	担当局 (区) ・課 室
		25年度 実施予定	関連 施策			
こども・地域 あんせんハトロール	日常的に点検業務等で市内を歩いて移動している職員自らが、「あんしん・あんぜんハトロール中」の腕章を付けていることにより、犯罪を犯そぞうする者や交通ルールを守らない者等に「見られたくない」と思っていることをねらっており、「見られたい」と感じている。	水道メーターの点検時及び井水認定時に職員が「こども・地域業務を行なう。あんしん・あんせんハトロール」の腕章を身に付けて	継続	上下水道局 お客様サービス推進室	上下水道局 お客様サービス推進室	上 下 水 道 局 ・ お 客 さ み ま さ ー ビ ス 推 進 室
京都市指定上下水道工事事業者案内	上下水道工事に係る悪質業者による被害を避け るため、ホームページで掲載中 者」を紹介。また問い合わせ先を紹介。	ホームページで掲載中	継続	14	上下水道局 お客様サービス推進室 給水課 管理課	上 下 水 道 局 ・ お 客 さ み ま さ ー ビ ス 推 進 室 ・ 給 水 課 管 理 課

基本方針3 消費者の自立支援

● 施策目標5 消費者力の向上

**★ 施策の方向 (8) 消費者の生活力向上のための学習機会の推進
推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進**

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・室・課
くらしの達人事業 (消費者標語の募集)	家庭や学校等で自ら考え行動する消費者となるための機会づくりとして、消費生活に関する様々なテーマを設定し、市内に在住又は通学している小・中学生から消費者標語を募集し、優秀作品については、作品集等を作成するほか、当センターが発行する情報誌等に掲載	○テーマ①「お金の上手な使い方」 ②「学校昼食の思い出」 ③「わたしのケータイマナー」 ④「わが家の節電対策」 ○応募状況 小学生 応募者数 354名 作品数 590点 中学生 応募者数 987名 作品数 1,674点 ※入選作品は小学生34点・中学生32点。 2月8日に表彰式を開催した。	継続	文化市民局 消費生活センター	
中学生向け消費者教育冊子の発行・新入生への配布	新中学1年生用として、平成18年度から配布している中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ！？」を改訂・編集し、市内によく、消費者教育を充実	平成25年度新入生分として18,000部を作成し、うち、16,040部を3月に市内各中学校へ配布した。	継続	文化市民局 消費生活センター	
教員を対象とした消費者教育講座の開催	消費者教育推進のための核となる教員の養成及び指導力を向上を目的に、教育委員会との連携の下、中学校の家庭科の教員を対象とした消費者教育講座を開催	・(中学校・高等学校・総合支援学校)技術・家庭科夏期研修講座(家庭分野)での講演・グループ演習 (7月26日)	終了	文化市民局 消費生活センター	
計量の図画作文展	適正計量の大切さを訴える図画、作文を市内小中学生から募集し、優秀作品を表彰するとともに、一般市民に展覧	○第45回計量の図画・作文展 開催日 11月4日 展示作品数 460点(平成23年度 424点) 応募総数 10,403点(平成23年度 9,081点) 応募小・中学校数 85校(平成23年度 86校)	充実	産業観光局 計量検査所	
夏休みみ親子計量教室	市内在住の小学5年生、6年生とその保護者を対象に、単位についての歴史、基準の学習や、計量器を使用した「はかる」体験等を行う教室を開催	○夏休みみ親子計量教室 開催日 8月8日、参加者数 5組(10名) (平成23年度 10組 22名)	充実	産業観光局 計量検査所	
子ども向けすまいスクール (京都市安心すまいづくり推進事業)	幼少の頃から、すまいが生活の大切な基盤であることを実感できる機会を提供するため、子どもとその保護者で参加できる体験型講座を実施	体験しよう！家づくり「昔の家・今のが」 8月18日 受講者数 64名、うち子ども34名 (平成23年度 2回 受講者数 52名、うち子ども31名)	継続	都市計画局 住宅政策課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室・課
		実績	対応状況			
子供向けホームページ「ようこそ!京都市上下水道局キッズページへ」	ホームページでクイズ等で楽しめながら上下水道事業を理解していたくことを目的に作成、運用	ホームページにて運用中	ホームページにて運用中	継続	上下水道局総務課	上下水道局総務課
小学生向け上下水道広報用資料(DVD、ビデオ)貸出	小学生を対象として上下水道局のマスコットキャラクター等を登場させ、分かりやすく上下水道事業を解説し、理解を深めていたくため製作した、京都市上下水道局広報用DVD及びビデオの貸出	貸出実績 9件	貸出実績 9件	継続	上下水道局総務課	上下水道局総務課
小学生向け上下水道事業啓発用クリアホルダーの配布	京都市内の小学生に上下水道事業を啓発するクリアホルダーを配布	市内小学校(市立・国立・私立・総合支援学校)185校の4年生12,668名の児童へ配布	市内小学校(市立・国立・私立・総合支援学校)185校の4年生12,668名の児童へ配布	継続	上下水道局施設課	上下水道局施設課
施設見学の受入	市内小学校からの見学等の受入れを実施	浄水場見学者数(7,574人)	浄水場見学者数(7,574人)	継続	教育委員会事務局学校指導課	教育委員会事務局学校指導課
社会科・家庭科等を通じた教科指導	小・中学校において、児童・生徒に社会科や家庭科等を通して、消費に関する学び、自ら主体的に判断して行動することのできる消費者としての基本的な資質や能力、物を大切にする態度等を育成	全小・中学校(小学校170、中学校73)における社会科や家庭科等を通じた教科指導。	全小・中学校(小学校170、中学校73)における社会科や家庭科等を通じた教科指導。	継続	教育委員会事務局学校指導課	教育委員会事務局学校指導課
金銭・金融教育研究実施による研究実施	中学校において、京都府金融広報委員会が指定する金銭・金融教育研究校の指定を受け、児童・生徒がお金や金融の様々な動きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深くより豊かな生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向け研究主客的に行動できる態度の育成に向け研究	京都市立小栗栖中学校が同研究指定を受け(平成24年4月~平成26年3月)、金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究している。	京都市立小栗栖中学校が同研究指定を受け(平成24年4月~平成26年3月)、金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究している。	継続	教育委員会事務局学校指導課	教育委員会事務局学校指導課
小・中学校における環境教育	市立学校において、これまで社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えて横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育を一層推進するため、「持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成」を目指すために、環境に配慮した消費生活を実現する資質・能力・態度等を身に着けさせる。	・京都市環境教育スタンダード及び同ガイドラインの作成及び活用。 ・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定。 ・全市商工会議所による環境学習事業の実施。 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等。 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示。 ・雨水タンク・風力発電装置の設置。 ・緑のカーテン(壁面緑化)・ビオトープの整備。	・京都市環境教育スタンダード及び同ガイドラインの作成及び活用。 ・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定。 ・全市商工会議所による環境学習事業の実施。 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等。 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示。 ・雨水タンク・風力発電装置の設置。 ・緑のカーテン(壁面緑化)・ビオトープの整備。	継続	教育委員会事務局学校指導課	教育委員会事務局学校指導課

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績			25年度 実施予定	関連 施策	担当局 (区) ・課 室
		25年度 実施予定	実績	担当局 (区) ・課 室			
ステューデンツシティ・ファイナンスパークにおける体験学習	<p>・小学生を対象とした「スチューデンツシティ」</p> <p>銀行、商店、新聞社、役所等からなる「街」を再現し、消費者役と会員役、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、自分との関わりを理解する。</p> <p>・中学生を対象とした「ファイナンスパーク」</p> <p>施設の中に再現した「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、商品やサービスの購入・契約等を体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力等を育成</p>	スチューデンツシティ・ファイナンスパーク合計で約16,300名（平成23年度：16,300名）が体験学習を実施。		継続		教育委員会事務局 生き方探求館	

推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室
消費生活専門相談員による出前講座	地域や各団体で取り組まれる研修会や会合等に、消費生活専門相談員を講師として派遣し、悪質商法の手口や対処法等を分かりやすく説明。必要に応じて「京・くらしのサポートセンター」を補助講師として派遣	○実施件数及び参加者数 50件 2,245名 (平成23年度 59件 2,328名) (うち「京・くらしのサポートセンター」の派遣は5件)	継続	20	文化市民局 消費生活総合センター
「落語で学ぶ消費者問題」の開催	高齢者等一般市民を対象に、地域の文化会館を会場として、消費者問題をテーマとした落語会を開催	「落語で学ぶ消費者問題」 ・11月2日 北文化会館 ・11月5日 吳竹文化センター ・11月7日 東部文化会館 参加者148名(総数)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者力バワーアップセミナーの開催	悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、消費者自らが適切に判断し、行動していく力(消費者力)を身に着けてもらうことを目的として、消費者団体との共催により実施	(第1回) 9月3日 「地震に耐え得るすまいを考える」 (第2回) 9月10日 「詐欺的な“サクラサイト商法”にご用心～怪しいメールの手口を知ろう！～」 (第3回) 9月18日 「悪質商法にまきこまれないために～増え続ける悪質商法の新たな手口とは？～」 (第4回) 9月24日 「年金をもつとわからやすく～年金を身近なものとして、もつと知ろう～」 (第5回) 9月27日 「子育ての環境を安全・快適に～子どものまわりに潜む危険・事故～」 (第6回) 10月1日 「老後の生活設計とエンドイングノート～無駄なくトラブルなく老後を過ごすために～」	継続		文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
消費者団体支援事業	消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を目的として、消費者団体が企画及び運営する市民向けの各種講座等のうち、開催趣旨から見て本市との共催が可能なものに限り、消費者団体支援事業を実施	2回開催、延べ17名参加 (平成23年度 2回開催 延べ69名参加) ・消費者問題学習会「シニア世代の食生活～あなたの大切な「健康食品」はほんとうに必要ですか～」 2月13日開催 共催団体 NPO法人コンシューマーズ京都 ・消費者問題学習会「多様化する通信販売の今と未来～ヘルルと賢い利用術～」 2月16日開催 共催団体 NPO法人京都消費生活有資格者会	継続	文化市民局 消費生活総合センター	
消費者力検定受験対策講座の開催実施	消費者生活についての正しい知識を身に着け、消費者自らが適切に判断し、行動していく力（消費者力）を高めることを目的として、消費者団体との共催により消費者力検定受験対策講座を開設実施	講座 10月29日、10月30日 検定 11月11日 共催団体 京都生活協同組合、 NPO法人コンシューマーズ京都 受験者 9名（平成23年度 12名）	終了	文化市民局 消費生活総合センター	
大学における消費者講座の開講	同志社大学や大学コンソーシアム京都との協働により、大学生等が消費者契約トラブルなどの解決のため必要な法的知識を学ぶとともに、自らのライフスタイルについて消費者問題に関する講座を開設	8月22日～26日に、夏期集中講座として、キャンパスプラザ京都において実施。 実績：定員100名、登録者数62名（うち出席者数40名） (平成23年度 登録者数45名（うち出席者数43名）)	継続	文化市民局 消費生活総合センター	
分譲マンションの開催ミナー	分譲マンションの長寿命化を促進するとともに、マンション管理についての情報提供を行ない、適切な維持管理を推進することを目的として、マンションの管理組合や居住者等を対象に、セミナーを開催	①・これから管理組合のエコ課題について ・エコの実践と展望について 10月6日 受講者数114名 ②・管理組合との上手な付き合い方とマンション管理士の活用法 ・コミュニティ形成によるマンションの適正な維持管理 2月23日 受講者数6名 合計 2回 受講者数190名	継続	都市計画局 住宅政策課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
すまいスクールの開催 (京都市安心すまいづくり推進事業)	市民のすまいに関する興味の喚起、意識啓発を目的とし、多様な視点からの無料講座を、50人程度の小規模なスクール形式により開催。	<p>①準備はできていますか?不動産相続 9月29日 受講者数 44名</p> <p>②眠っていますか?あなたの不動産(空き家活用) 10月13日 受講者数 26名</p> <p>③考え方リフォーム計画 10月27日 受講者数 35名</p> <p>④これだけは知つておきたい!すまいの購入ガイド 11月10日 受講者数 34名</p> <p>⑤はじめてのバリアリフォーム 11月24日 受講者数 21名</p> <p>⑥私にもできる「住み開き」 12月8日 受講者数 16名</p> <p>合計 6回 受講者数 176名 (平成23年度 5回 受講者数229名)</p>	継続	都市計画局 住宅政策課	

★ 施策の方向（9）情報提供の推進及び学習活動への支援
推進施策 19 様々な媒体を用いた情報の発信

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区・室・課)
「京都GPN-news」等環境に関する冊子等の発行	京都市及び京都府、府下の市町村、企業、市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を、平成16年11月に設立し、会報「京都GPN-news」を発行	Vol.30～33を各250部発行した。 (平成23年度 Vol.26～29を発行)	継続	22	環境政策局 地球温暖化対策室
総合環境情報誌の作成	ごみの発生抑制、再使用を促進する冊子、チラシ等を作成 し、周知・啓発	生ごみ・紙ごみの減量の取組方法や、「京都ごみ減量・分別ハンドブック」保存版(平成23年3月発行)から変更した内容等について記載し、平成25年1月15日号の市民しんぶん(区版)へ折込み、配布した。	継続	22	環境政策局 循環企画課
市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載	市民しんぶん全市版(毎月1日発行)及び区版(毎月15日発行)により、消費生活に関する様々な情報提供及び啓発	全市版及び各区版に、適宜、消費生活に関する啓発記事及び事業紹介記事を掲載した。	継続		総合企画局 市長公室 各区役所 地域力推進室
消費者啓発アニメの映画館での放映	消費者啓発用アニメーションを作成し、市内の映画館で本編開始前に放映することにより、消費者被害の未然防止及び消費生活総合セイシャーを周知	消費者被害の未然防止及び消費生活総合センターの周知を図るため、消費者啓発用アニメーションCMを4本制作 市内3箇所のシネマコンプレックスにおいて上映 (平成24年7月7日～平成25年3月31日)	終了	7	文化市民局 消費生活総合センター
消費生活情報誌「マイシティライフ」の全戸回覧	悪質商法に関する相談事例等を掲載した消費生活情報誌「マイシティライフ」を年2回発行し、区役所等にて配架するほか、自治会等単位での回覧方式により市民に配布	発行日 5月15日、11月15日 発行部数 各55,000部	継続	7	文化市民局 消費生活総合センター
京・くらしの安心安全情報の発行	市民への最新の情報提供を目的として、「京・くらしの安心安全情報」を発行	発行数量 1,800部 形状 A4版(A3二つ折り) 配布先 消費生活総合センター、市役所本庁舎、区役所・支所、各区社会福祉協議会、図書館等(「くらしのみはりたい」には、電子メールにて配信) ※平成23年6月から各地域包括支援センターへ保健福祉局長 ※平成24年4月から老人福祉センターへの配信を開始	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
市民しんぶん挟み込み広告の全戸配布	消費生活総合センターを市民に広く周知するため、「お知らせ」広告を市民しんぶんに挟み込み、市内全家庭に配布	発行日 7月15日、1月15日 (平成23年度 5月15日、11月15日) 発行部数 各約660,000部	継続	7	文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室・課
消費生活冊子「いいせいでのおで」の配布	東日本大震災によりもたらされた、伝統的な暮らしの美学や知恵、自然との共生等を大切にすらる消費生活への新たな気付きを踏信する、京都から生るよう、自立した消費者の育成を目的とした啓発誌を作成し、区役所等において配布	名称 「いいせいのいで～京都から始めよう未来へつなぐ消費生活！～」 数量 4万部 形狀 内容 A4版、カラーフレーバー刷り ①京のくらし「衣」「食」「住」 ②座談会 ～外国人から見た「京都(日本)の生活文化」～ ③暮らしのアイデア ④京都から始める未来へつなぐ消費生活 ～京都市の取組の紹介～	22 23 継続	文化市民局 消費生活センター	
情報メール便の配信	事前に登録された市民に対して、平成20年4月から、消費契約に起因する商品・役務に関する危害情報、契約上のトラブル相談情報、その他の緊急情報を適宜メールで発信	消費生活総合センターが発行する「京(みやこ)くらしの安心・安全情報」(偶数月発行)に関する情報や京都市職員をかたる不審な電話などを配信した。 <実績>登録者数 430名、配信実績 153回	14 継続	文化市民局 消費生活センター	
大学コンソーシアム京都及び各大学への安心安全情報の提供	相談事例に基づく啓発情報「京(みやこ)くらしの安心安全情報」を配信	大学コンソーシアム京都及び各大学に、消費生活総合センターが発行する「京(みやこ)くらしの安心安全情報」(偶数月発行)をファックスにて配信した。	14 継続	文化市民局 消費生活センター	
消費生活学習すごろくのインターネット配信	消費者教育の一環として、消費生活に関する様々な問題について、小・中学生とその家族が楽しく学ぶことができる学習すごろくを制作し、インターネットで配信	平成24年3月26日から消費生活総合センターホームページで配信を開始した。 <実績>全アクセス件数 1,420件(3月末現在)	17 継続	文化市民局 消費生活センター	
若者を対象とした啓発動画のインターネット配信	若者への啓発強化に努めるために、平成21年度に京都の大学生の出演協力により制作した、消費者被害の実態が学べる消費者啓発ショートムービーを配信	平成23年7月に、財団法人消費者教育支援センターが主催する「行政を対象とした消費者教材資料表彰」において、webサイト部門の優秀賞を受賞した。 <実績>アクセス件数 累計 9,673件	18 終了	文化市民局 消費生活センター	
区民ふれあいまつりへの啓発ブース出展	各区の区民ふれあいまつり等において、啓発ブースを出展し、消費生活に関するパネル展示等、消費者啓発実施	各区の区民ふれあいまつり等に啓発ブースを出展し、消費者教育支援センターの配布、悪質商法にに関するクイズ等を実施した。 4月 7日 (西京区洛西) 5月 27日 (東山区) 6月 3日 (北区) 6月10日 (下京区) 7月29日 (左京区) 10月28日 (中京区) 11月11日 (下京区) 11月23日 (山科区・伏見区) (平成23年度 8区・支所にて出展)	継続	文化市民局 消費生活センター	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
保健センターニュースの発行	保健センターなどを実施する各種検診やイベントの情報等を発信	各保健センターが発行したニュースを各地域の保健協議会を通じて回覧している。	継続	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
「子どももの事故防止実践マニュアル」及び「子どももの事故の応急手当マニュアル」の配布	子どもの事故発生原因とその防止策や事故が起きた場合の適切な応急手当の方法等を掲載した全ての家庭に送付するほか、子どもとの事故防止をする施設で、子どもたちの健やかな成長を支える施設に配布（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布	新生児が生まれた全ての家庭に対し、「子どももの事故防止実践マニュアル」及び「子どももの事故の応急手当マニュアル」（出産お祝いレターお届け事業（保健福祉局子育て支援部児童家庭課）に同封）また、「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布された。送付部数：11,176部（平成23年度 11,421部）	継続	保健福祉局 保健医療課	保健福祉局 保健医療課
インターネットによる生涯学習情報の提供	生涯学習関係団体等が主催する各種講座やイベンント、生涯学習施設などの生涯学習情報を集約し、インターネットにより発信するサイト「京（みやこ）まなびネット」を運用し、市民の生涯学習活動を支援	携帯電話・スマートフォンに対応したモバイル版サイトを開設。24年度のページ数は159,765件。	継続	教育委員会事務局 生涯学習部	教育委員会事務局 生涯学習部

推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室
市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、各種相談、連携・協働事業等を実施するNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施	市民活動総合センター等において活動の場を提供する。また、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、各種相談、連携・協働事業等を実施するNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施	入館者数（カウンター表示数） 134,534人 相談件数 1,130件 講座等参加者 667人 ホームページアクセス件数 242,951件	継続	文化市民局 地域自治推進室	文化市民局 地域自治推進室
消費生活に関する図書、視聴覚教材の貸出し	消費生活関連図書及び視聴覚教材を市民に無償で貸し出す。	図書 74冊（平成23年度 91冊） 視聴覚教材 53本（平成23年度 44本）	継続	文化市民局 消費生活総合センター	文化市民局 消費生活総合センター
消費生活総合センターの業務に支障のない範囲内で、消費者団体等が研修室や会議室等を使用するることを承認	消費生活総合センターの業務に支障のない範囲内で、消費者団体等が研修室や会議室等を使用するることを承認	386件（平成23年度203件）	継続	文化市民局 消費生活総合センター	文化市民局 消費生活総合センター
すまい体験館における書籍等の貸出し、設備の常設展示等（北京市安心すまいづくり推進事業）	すまいにに関する書籍をそろえ、閲覧、貸出しを行っている。また高齢者や障害者の擬似体験コーナーや、建築部材や介護機器の展示コーナー及びペリアブリ一住宅モデルルームを整備し、実際に見て、体験することができます。	図書の貸出数 346冊（平成23年度 259冊） 来館者数 5,690名（平成23年度 2,348名）	終了	都市計画局 住宅政策課	都市計画局 住宅政策課

基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活
●施策目標6 新たな消費生活モデルの形成～京都固有の生活文化の継承と発展～
★施策の方向（10）環境との調和を目指す消費者の育成
推進施策2 1 食に関する学習機会の提供

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
「食の安全・安心」啓発事業	食の安全安心条例を所管する保健福祉局と連携し、ショーアの開催、パネルディスカッション、模擬店の出店等を内容とした食の安全安心に関する消費者啓発事業を開催	市民一人一人の食の安全安心に対する意識の向上を図ることを目的とする自主的な取組の紹介、食品安全に係る情報の発信、食品等の体験学習などを盛り込んだイベント（食の安心フェスティンKYOTO）を、保健福祉局と協働で開催。 ・開催日 平成24年10月14日 参加者1万6千人	継続	文化市民局 消費生活センター 保健医療課	文化市民局 消費生活センター 保健医療課
市民料理教室の開催	旬の魚などを食材とした調理法や京都の伝統的な食文化の継承を図るため、京都水産協会との共催により市民料理教室を開催	○包丁教室（5月20日） 定員80名 参加者73名（平成23年度 参加者74名） ○鮭料理教室（11月18日） 定員80名 参加者74名（平成23年度 参加者75名） ○京風おせち料理教室（12月9日） 定員80名 参加者80名（平成23年度 参加者74名）	継続	文化市民局 消費生活センター	文化市民局 消費生活センター
DVD「京の旬野菜」の貸出し	旬の時期に出荷される「京の旬野菜」の魅力、栽培や収穫の風景、おいしい食べ方などを収録したDVDを貸し出し	貸出件数 4件	継続	産業観光局 農政企画課	産業観光局 農政企画課
「京の食文化普及啓発施設(仮称)」整備	「京の食文化・教育の拠点」である京都都市中央卸売市場第一市場に、市民の教育、食文化の普及に寄与し、京都だからこそできることとして、展示・販賣室、調理実習室、講義室兼試食室を備えた子どもから大人まで楽しんで学べるエデュテインメント施設を整備	・京の食文化ミュージアム・あじわい館として12月16日から プレオープン ・料理教室 全24回 ・参加者数 1,644名 ・調理実習室貸出 52件	充実	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	産業観光局 中央卸売市場 第一市場
京都市中央卸売市場第一市場開設85周年記念事業「市場まつり」	京都の「食の流通拠点」として、京都市中央卸売市場第一市場が安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給する重要な役割を担っていることを広くアピールするため、各産地の特産品等の展示、青果物・水産物等の即売、鍋料理の販売等を行う。	・開催日 11月23日 ・場所 京都中央卸売市場第一市場 水産卸売場 内 容 鍋料理（16種類）の販売、生鮮食料品等の即売、食に関する情報発信等 ・入場者数 約80,000人 ※ なお、本年は京都商工会議所と共に「被災地復興応援即売コーナー」を設置し、東日本大震災復興支援組も実施。 ※ 全ての鍋ブースにリユース食器を導入。	終了	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	産業観光局 中央卸売市場 第一市場

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	開運推進施策	担当局(区)・課室
鍋まつりの開催	栄養バランスが良く食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことができる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使つた鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。	・24年度は「市場まつり」として開催。	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
市場見学会の開催	市民が、せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材について学ぶ機会を提供	・開催日 10月6日 ・参加人数 45人	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
子ども料理教室	家庭で一人でも作りやすいメニューを取り上げ、調理の基本や食材についての知識を深めてもらうとともに、子ども自身で料理を作る楽しさを知ってもらう。	・実施日 1月19日 ・対象 小・中学生 ・参加人数 36人	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
小学校出前板さん教室の開催	小学校に出向き、市場の新鮮な食材を利用して、板前等の料理人による指導で調理方法を教えてながら「食」や食を取り巻く環境について学ぶ機会を提供	・実施対象校 京都市内の市立小学校 ・開催数 6校、10回 (野菜料理教室5回・魚料理教室5回) ・実施時期 6月～12月 ・延べ参加人数 320名	充実	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	
食の海援隊・陸援隊事業	市民の食に関する知識を養い、生産者や市場関係者と共に本来の「食」の在り方を考える市民を育成するため、市場会員を募集し、会員を対象とした各種の啓発事業を実施	○説明会、講演会及び会員交流会 ・実施日 6月16日・参加者 212人 ○夏休み子ども市場見学会 ・実施日 8月11日・参加者 66人 ○食材選び方教室 ・実施日 9月8日・参加人数 39人 ○産地支援活動(2回) ・実施日 海援隊：10月21日、陸援隊：10月26日 ・参加人数 143人 ○料理教室 ・実施日 2月23日・参加人数 71人 ○会報の発行(5回) ・発行時期 7月、9月、11月、1月、3月 ・発行部数 1,100部(1回当たり) ○市場関係の小売店で使用できる利用券の発行(1回) ・実施時期 5月下旬(会員証到着日)～7月31日 ・使用可能小売店舗 約250店舗	充実	産業観光局 中央卸売市場 第一市場	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	開運施策	担当局(区)・課室	
		開催日及び来場者数	来場者数				
市民感謝デー「京朱雀市場 食彩市」の開催	第一市場の業界が主体となって、市民に対する日頃の感謝と魚食普及を始めとする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、毎月1回開催	○開催日及び来場者数 第10回 4月14日 来場者数 1万人 第11回 5月12日 来場者数 1万3千人 第12回 6月9日 来場者数 1万人 第13回 10月13日 来場者数 1万2千人 第14回 11月10日 来場者数 1万2千人 第15回 12月8日 来場者数 1万2千人 第16回 1月12日 来場者数 1万3千人 第17回 2月9日 来場者数 1万3千人 第18回 3月9日 来場者数 1万3千人 ○開催場所 水産物部仲卸店舗、関連事業者店舗 ○内容 水産物部仲卸店舗での水産販売や関連事業者店舗の飲食店などによる販売コーナーや「魚のさばき方教室」等のイベントコーナー等	来場者数 1万3千人 1万人 1万2千人 1万2千人 1万2千人 1万3千人 1万3千人 1万3千人	来場者数 1万人 1万3千人 1万人 1万2千人 1万2千人 1万3千人 1万3千人 1万3千人	○内 容 ・食肉についての普及、啓発(パネル展示、冊子の配布) ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物の販売等	○内 容 ・食肉についての普及、啓発(パネル展示、冊子の配布) ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物の販売等	産業観光局 中央卸売市場 第一市場
京(みやこ)ミートミートファームの開催	中央卸売市場第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たしていることや食肉卸市場の機能向上と国産牛肉の安全・安心・美味しさを広く市民に啓発することで、食肉の消費の拡大を図る「ミートフェア」を実施	○開催日 11月18日 ○来場者数 約5,000人 ○内 容 ・食肉についての普及、啓発(パネル展示、冊子の配布) ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物の販売等	来場者数 約5,000人	○内 容 ・食肉についての普及、啓発(パネル展示、冊子の配布) ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物の販売等	○内 容 ・8月21日、9組20人 ・3月25日11組24人 ○対象 小学4~6年生の児童及び保護者	産業観光局 中央卸売市場 第二市場	
親子食肉講座の開催	肉牛生産者による牧場紹介、場内の衛生的で安全な処理施設やせり風景など第二市場の役割、流通に関することを学習。また、食肉の栄養価・効能学習した後、牛肉(黒毛和牛)を使つた調理実習を行い、試食することで、食肉の消費拡大を図る。	○開催日等 ・8月21日、9組20人 ・3月25日11組24人 ○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	来場者数 20人 24人	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	産業観光局 中央卸売市場 第二市場	
食育セミナーの開催	京都市民を対象に、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することを目的とした教室を開催	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	来場者数 20人 24人	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	保健福祉局 保健医療課	
ふれあいファミリーミートセミナーわんぱくコースの開催	出産を控えた夫婦及び乳幼児との保護者を対象に、望ましい食生活の実践及び食を通じた豊かな人間性の形成を目的とした教室を開催	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	来場者数 20人 24人	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	○内 容 講義又は調理実習を伴う栄養指導等(京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に關する食生活学習、調理実習等)を行う。 96回、1,766人(平成23年度 97回、2,753人)	保健福祉局 保健医療課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
		実績	状況			
「親子で朝ごはんBO OK」の配布	親子で朝食作りを楽しめる簡単レシピ、バランスタイプ等で配布	3歳3箇月児健康診査受診者全員、食育セミナー等保健センター事業参加者、保健センター窓口にて配布。15,300部。		継続	19	保健福祉局 保健医療課
クリアファイル兼リーフレット「京からできる！水も飲んでくれる！親子でできる！エコライフ」	水道水の活用方法を紹介する内容のクリアファイル兼リーフレットを各イベントで配布	各区の区民ふれあいまつり等に啓発ブースを出展し、配布した。		継続		上下水道局 お客様サービス推進室
日本料理に学ぶ食育力キュラム	日本が誇る食文化の粹・日本料理を通じて子どもたちの食に対する興味関心を高めることを目標とし、五感を動かさせて食を楽しむことを目的としたアートナーシップの下、伝統文化の継承・発展を目指すため、日本料理アカデミーと連携し、「日本料理に学ぶ食育力キュラム」を実施	1 取組目標 (1) 教科等の狙いに沿って、「食育スタンダード」を活用し取組の拡大・継続を図る。 (2) 学校と家庭・地域が一体となって、食育の推進に向け、連携を図る。 2 日本料理に学ぶ食育力キュラムに基づいた授業実践と充実 (1) 15校をモデル校として指定 (2) モデル授業後の児童、保護者、教職員を対象とした分析 (3) 各学校教員向けに「食育スタンダード」研修会を実施 3 小学校・家庭・地域が一体となつた食育の蓄積 4 (1) モデル実施校の公開授業の授業参観、学校便り、学校ホームページへの掲載等 (2) 食育指導員への研修(養成講座、特別研修、授業見学) (3) 食育指導員による授業アシスタント		継続	17	教育委員会事務局 学校指導課
小学校給食における地産地消(知産知消)の推進	地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の产地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦労を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消(食教育)を推進	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行った。 6月「万願寺とうがらし」、7月「万願寺とうがらし」「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「聖護院だいこん」、1月「金時にんじん」		継続	17	教育委員会事務局 体育健康教育室

推進施策2.2 環境に配慮した消費者行動の促進

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連推進施策	担当局(区)・課室
太陽エネルギー利用促進事業	東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーへの意識の高まりを受け、太陽光発電システム設置費用の助成件数を拡充するなどとともに、太陽熱利用システムや蓄電新規に創設するることにより、自立分散型再生可能エネルギーを普及拡大	<助成実績> ○太陽光発電システム：1,780件 ○蓄電システム：48件 ○太陽熱利用システム：12件	継続 2	環境政策局 地球温暖化対策室	
市民協働発電制度の創設	京都ならではの「市民協働発電」の仕組みの構築を目指し、平成24年度は、市民協働発電に係る協議会を設立し、共同出資により市内の公共施設等へ太陽光発電システムを設置し、得られた売電収入で利益を出資者に還元する、「市民協働発電」を制度設計	○市民協働発電制度検討委員会を開催し、検討報告書を受領。 ○市民協働発電制度の運営主体2団体を選定。 ○運営主体が市民出資を募集。 ○市有施設3箇所において、市民協働発電所第1号の稼動。(発電出力：約94 kW)	充実	環境政策局 地球温暖化対策室	
「エコ学区」事業 「低炭素のモデル地区」事業	積極的な省エネの推進や環境学習等を、地域ぐるみで総合的に実施する「エコ学区」。 でくらしの匠事業、うちエコ診断事業、地域実験事業などを実施)を認定することを契機として、先進的なモデル事業の成果を検証し、全市的に取組を展開することで、環境等にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティを形成	○各区・支所管内から1学区ずつ（山科区は全学区）認定された「エコ学区」においてモデル事業を実施。 ○情報交流会の開催。	充実 23	環境政策局 地球温暖化対策室	
環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	平成22年4月に提出された「環境にやさしいライフルスタイルを考える市民会議」からの提言に盛り込まれた、ライフルスタイルの転換を進めようとして大切にしたい12の視点を実践に移す取組として、市民ぐるみでライフルスタイル転換などで、市民がるようなキャンペーンを実施することと、市民の家庭部門等を中心とした温室内ガス排出量などの環境負荷を持続的に低減させることを目指す。	夜型生活を見直し、環境にも健康にも良い朝型生活への転換を推奨する「京朝スタイル」の取組として、9つの朝講座の開講（参加者数：計268名）、ホームページでの朝に関する情報発信、京都の朝をテーマとした写真コンテストの実施（応募作品66点）	継続 23	環境政策局 地球温暖化対策室	
KYOTOエコマネーの運用	ごみを減らす行動をすることで、エコマネー（ポイント）が得られ、商品と交換できる「KYOTOエコマネー」事業を通じ、使い捨てが当たり前の生活から、「ものを大切にするライフルスタイル」への転換を図る。	マイボトル持参行動へのエコマネーの付与を8月1日から11月30日まで、衣料品持参行動へのエコマネーの付与を9月28日から10月28日まで行った。参加者数は延べ約2万人で商品交換者数は4,987件であった。	充実	環境政策局 循環企画課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
「DO YOU KYOTO？」プロジェクトの取組 における各種イベントの実施等	DO YOU KYOTO？（環境にいいことしていますか？）を合言葉に、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進めている。	①毎月16日のDO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）における統一行動として、京都市全域で「ライダーラン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などに取り組んだ。 ②「DO YOU KYOTO？」の普及を目的に、車体に「DO YOU KYOTO？」のラッピングを施した市バスを走らせた。 ③着ぐるみのエコちゃんが各種環境啓発イベント等に参加し、「DO YOU KYOTO？」の浸透、環境意識への啓発を図った。 ○開館10周年記念イベント：2,802人 ○環境月間行事：196人 ○環境教育リーダー養成講座 全6講座 受講者25人 ○自然エネルギー学校in京都 全4講座 受講者36人 ○京都・環境教育ミーティング 事例紹介38件	継続	環境政策局 地球温暖化対策室	環境政策局 地球温暖化対策室
京エコロジーセンター における各種イベントの実施等	子供から大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間等に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識を普及啓発	民生・家庭部門からの二酸化炭素の排出を削減することを目的に、家庭でのエネルギーの「見える化」を図ることとともに、エネルギーの無駄の「気づき」につながる情報を提供し、省エネの取組を促進	登録者累積世帯数488世帯	継続	環境政策局 地球温暖化対策室
インターネット版環境 家計簿の普及 インターネット版環境 家計簿の普及	こどもエコライフチャレンジ推進事業	全市立小学校の児童が「子ども版環境家計簿」を使って、夏休み又は冬休み期間中に、各家庭で省エネ・省資源の取組を進めることにより、児童自ら家庭でのライフスタイルの見直し及びエコライフの実践・継続を図る。	全市立小学校170校で実施	継続	環境政策局 地球温暖化対策室
京都環境賞の実施	「大型ごみのリユース モデル」実験 推進	市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成等、環境保全に関する将來性のある活動に取り組んでいける方を表彰	7月2日から9月30日まで募集を行い、選考委員会で被表彰者を決定した。（表彰は京都環境賞1件、特別賞5件、奨励賞1件表彰式1月31日） ・展示販売については、土日限定で毎週実施した。	継続	環境政策局 環境管理課
「大型ごみのリユース モデル」実験 推進	イベントの開催に伴う環境負荷の軽減と、イベントに関わる全ての人に対する環境保全意識の啓発を図ることにより、市内で開催される全てのイベントで「エコ化」に取り組む風土を醸成することを目指す。	市内のモデル地域を対象に、大型ごみとして出される「家具」を分別収集し、その内リユース（再利用）可能なものを修理した上で展示・販売するモデル実験を実施	・分別収集については、市内の1割地区を対象に毎週1回実施した。 ・展示販売については、土日限定で毎週実施した。	継続	環境政策局 循環企画課
		環境配慮型イベントを認定する「京都市認定エコイベント」登録制度、リユース食器導入費用の一部を助成する「リユース食器利用促進助成制度」を運用し、エコイベントに取り組む事業者・NPO・市民等を支援している。平成24年度は、「京都市認定エコイベント」登録件数99件、リユース食器販売件数30件にのぼった。		環境政策局 循環企画課	環境政策局 循環企画課

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績		25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
包装材削減推進京都モデルの構築	容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法や削減率をもとに、削減種別のガイドラインを作成する。消費者や事業者に対するインセンティブを与える制度を創設	容器包装材の削減に関する条例の検討を行った。また、それに向けた実地調査として、食品スーパーの現場で、野菜・果物、精肉等に使われているトレイやラップ等ができる限り使わない売り場づくり、「エコストア実験」を実施し、包装材削減の取り組みについて検証した。	毎月1回程度（年間10回）フリーマーケットを開催した。（年間12回の予定であったが、雨天のため2回中止となつた。）	毎月1回程度（年間12回）	環境政策局循環企画課	環境政策局循環企画課
市役所前フリーマーケット	「いらなくなつたらいる人へ」をテーマに、家庭における不用品の再利用（リユース）を目的とし、京都市役所前広場において、年12回フリーマーケットを開催	家庭ごみの有料指定袋制の実施に伴う財源を活用して、市民がごみ減量・リサイクルやまちの美化化、低炭素化を目的とした身近な取組を推進するため、これらに寄与する自治組織や市民団体等が、区役所と協働して実施する取組に対し、助成	平成24年度は、27の事業を採択し、各区役所へ令達を行つた。	終了	環境政策局循環企画課	環境政策局循環企画課
各区環境パートナー	地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収制度への参加者数の拡大、資源物の回収拠点・品目の拡大により、可能な限り資源物を回収することをめざし、資源物の分別・リサイクル機会を拡大。また、スーパーの駐車場等を利用して古紙、古着等の回収を行う団体等に対し、必要経費及び回収量に応じて助成（マーケット回収）	資源物回収拠点数：117拠点 主な回収資源物：使用済てんぷら油、乾電池、紙パック、記憶媒体類、古着類など コミュニティ回収登録団体数：2,041団体 マーケット回収助成団体数：5団体	資源物回収拠点数：117拠点 主な回収資源物：使用済てんぷら油、乾電池、紙パック、記憶媒体類、古着類など コミュニティ回収登録団体数：2,041団体 マーケット回収助成団体数：5団体	終了	環境政策局まち美化推進課	環境政策局まち美化推進課
資源物回収事業の推進	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入助成や地域団体が堆肥化活動を行う場合に活動費用を助成	電動式生ごみ処理機：235件 コンポスト容器：52件 堆肥化活動（既存）：45件 (新規)：15件	電動式生ごみ処理機：235件 コンポスト容器：52件 堆肥化活動（既存）：45件 (新規)：15件	終了	環境政策局まち美化推進課	環境政策局まち美化推進課
生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援	市内の産業廃棄物中間処理業者から、その事業内容に加え、適正処理の確保、環境負荷の低減及び地域社会への貢献に関する取組の状況等を記載した報告書の提出を受け、排出事業者や市民が適切に評価できるよう、報告書を市ホームページに掲載し、公表	報告書公表件数 6件	報告書公表件数 6件	終了	環境政策局事業系焼棄物対策室	環境政策局事業系焼棄物対策室
産廃処理業者情報公表制度						

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
京都クリーンフェスタの開催	市民の皆様に直接クリーンセンターに来てもらい、クリーンセンターの役割や施設の安全性、本市のごみ処理の現状、身近な環境問題などについて理解いただくとともに、ごみ減量への意識向上やリサイクルの促進をはじめとした環境行政の更なる促進を図る。	「京都クリーンフェスタ2012 in 東北部クリーンセンター」開催日時 平成24年11月25日（日）11時～16時 開催場所 東北部クリーンセンター 来場者数 約900人（延べ） 実施内容 クリーンセンター見学ツアー、環境行政ブース、フリーマーケット、女性研究者講演会 等	継続	環境政策局 適正処理施設部	
過大・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起	過大・過剰包装の追放、包装の簡素化、レジ袋・紙袋等の削減を要請	環境政策局と文化市民局が連携し、中元期、歳暮期に要請文を事業者団体宛てに送付した。 送付先は、京都百貨店協会等11件。	継続	環境政策局 循環文化市民局 消費生活総合センター	4
区役所におけるフリーマーケットの開催	区民まつり等において、ごみ減量、リサイクルを目的に家庭で不用となつたものを販売する場を設ける。	平成24年5月27日に開催した東山区民ふれあいひろば2012で、フリーマーケットコーナーを設けた。 出店数：6店	終了	東山区役所 地域力推進室	
K E S 学校版の取組	教育委員会と「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」K E S 認証事業部が共同して、市内小・中・総合支援学校に対しK E S学校版の認証取得を推進	ふれあい“やましな”実行委員会主催の区民まつりにおいて、ごみ減量、リサイクルを目的に家庭で不用となつたものを販売する場を提供する。出店件数 30件（11月23日に開催）	終了	山科区役所 地域力推進室	
		右京区体育振興会連合会主催のオリエンテリングにおいて、参加者にゴミ袋を渡し、クリーン大作戦と称してコース周辺のゴミ拾い活動を行うとともに、メイン会場となる嵯峨小学校において、ゴミ減量やリサイクルを目的に不用品の販売を行うフリーマーケットを実施する。	継続	右京区役所 地域力推進室	
		平成13年度から認証取得に向け取り組み、平成20年度（平成21年度審査）から全小中学校及び総合支援学校（小中学部設置校）が認証を受けている。 24年度取組校数：小学校170校、中学校73校、総合支援学校6校	継続	教育委員会事務局 学校指導課	

★ 施策の方針（11）消費者、事業者が共に行動する基盤づくり
推進施策2.3 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課
廃棄物減量等推進審議会運営への市民公募委員の参画	ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し、本市に提言を行ったために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」において、市民公募委員や消費者団体の代表に参画いただいたことで、意見表明できる機会を確保	京都市廃棄物減量等推進審議会開催1回 審議会本会：1回（2月）（23年度開催1回） 審議会本会：1回（12月）（12月）	継続	環境政策局循環企画課	
ごみ減量推進会議の活動の推進	市民・事業者・行政（市）の三者のパートナーシップにより、全市的な観点に立って、ごみ減量による地域でのごみ減量に関する主導的な取組を促進することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしたまちと暮らしを実現	京都市ごみ減量推進会議 会員：429団体	継続	環境政策局循環企画課	
消費生活審議会への市民公募委員の参画	消費生活審議会への消費者の意見を反映させたため、消費者が意見表明できる機会を確保	市民公募委員参加の消費生活審議会を2回（6月22日及び12月14日）開催し、消費生活施策へ消費者の意見を反映させるよう努めた。	継続	文化市民局消費生活総合センター	
消費者団体懇談会の開催	安心・安全な消費生活社会の実現に向け、「共感」の視点から、消費者団体との連携の強化を図ることを目的に、懇談会を開催	開催日 3月7日 議題 「消費者啓発に係る各団体と本市の連携の在り方に ついて」他 <京都市消費者団体（9団体）> NPO法人コンシューマーズ京都、 京都生活協同組合、 NPO法人京都消費生活有資格者会、 京都市消費者モニター等経験者会、 京都市地域女性連合会、 住みよい京都をつくる婦人の会、 京都市生活学校連絡会、 京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会、こぶしの会	継続	文化市民局消費生活総合センター	
京・くらしのサポートによる啓発活動	消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活動を推進	○出前講座における補助講師 回数 5回、参加者 13名 (平成23年度 7回、16名) ○区民ふれあいまつり等における啓発 回数 8回、参加者 24名 (平成23年度 8回、31名)	継続	文化市民局消費生活総合センター	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室・課
「京都市食品安全安心食生活の確保に関する条例」に基づき、食の安全安心に係る重要施策について市長の諮問に応じて審議する機関として、平成22年4月1日に設置した京都市食品安全安心推進審議会に市民公募委員に参画いただいた消費者意見の反映及び行動する消費者を育成する	「京都市食品安全安心食生活の確保に関する条例」について市長の諮問に応じて審議する機関として、平成22年4月1日に設置した京都市食品安全安心推進審議会に市民公募委員に参画いただいた消費者意見の反映及び行動する消費者を育成	京都市食の安全安心推進審議会委員数12名 開催回数 3回（平成23年度 3回）	継続	保健福祉局 保健医療課	
食育指導員の養成	地域に密着した食育活動の更なる活性化を図るために、食育指導員を養成。	4期生（平成24年度）51人養成 ・養成講座開催 ・基礎編 全12回 平均受講回数 7.7回 ・実践編 38回 1・2・3期生 活動実績 合計781回 一人当たり7.9回 (23年度) 3期生養成 43人 ・養成講座開催 ・基礎編 全12回 平均受講回数 7.3回 ・実践編 31回 1・2期生 活動実績 合計729回 一人当たり13回 活動実績 (9月～2月) 合計446回 一人当たり8回	継続	保健福祉局 保健医療課	
京都市建築物安心安全実施計画推進会議への消費者団体の参画	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担の協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行	次代を担う子供たちが集い、その保護者や地域の方が立ち寄る保育所、幼稚園、児童館、小・中学校の100施設に、設置が容易で比較的安全な簡易型ミスト装置をモニター設置し、冷却効果などを体感していただくことにより、環境にやさしい水道水のPR及び新たな利用方法でありますト装置を普及促進	7月25日に第3回京都市建築物安心安全実施計画推進会議を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに8回開催した。	都市計画局 建築安全推進課	
簡易型ミスト装置モニター設置事業		民間保育所 61箇所 市営保育所 4箇所 市立幼稚園 10箇所 児童館 15箇所 市立小学校 7箇所 市立中学校 3箇所	充美	上下水道局 経営企画課	
打ち水大作戦	水の貴重さや水資源開発の重要性に対する関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とされている。毎年この期間に、水に関する啓発行事を実施しており、水について考えて頂くことを目的として、高度処理水を利用し、「打ち水大作戦」を開催	上下水道局本庁舎前にて近隣協力事業者と共に実施 実施日 平成24年8月1日	継続	上下水道局 水管課	

事業名	事業概要	24年度の取組状況・実績	25年度実施予定	関連施策	担当局(区)・課室
水道週間街頭キヤンペーン	水道事業に関する啓発のため、6月1日から6月7日までの「水道週間」に街頭キャンペーンを実施。啓発品を配布するとともに水道水の重要性やペットボトルの水を飲むより環境にやさしいことなどをPR	京都駅中央1改札口付近にて街頭キャンペーンを実施 実施日 平成24年6月1日	充実	上下水道局 総務課	
携帯電話市民インストラクターによる啓発活動	「携帯電話・インターネット」の危険性・依存性等の解決に向け、各地域・学校等で活躍できること材を養成するための講座を講座修了者は、「携帯電話市民インストラクター」として、家庭教育講座や人づくり21世紀委員会の行政区別研修会等で活動	○携帯電話市民インストラクターによる保護者・市民対象の ・携帯電話市民インストラクターによる講座修了 啓発講座 (年間39回実施) ・スキルアップ講座 (2月) ・子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国 会議 (東京都)への参加	継続	教育委員会事務局 生涯学習部	

